

2008年6月30日

ユーシーカード株式会社

UCカード、オンラインでの葛飾区公共施設予約における クレジットカード取扱いを開始

ユーシーカード株式会社(以下、UCカード 本社：東京都港区 代表取締役社長：井上誠一郎)は、葛飾区(所在地：東京都葛飾区 区長：青木勇)と提携し、2008年7月1日より、稼動を開始する電子申請サービス「葛飾区公共施設予約システム」において、23区で初めて、施設利用料のクレジットカード決済サービスを開始いたします。

公共施設利用料のクレジットカード決済サービスの取扱いは、葛飾区が23区内で初となります。

「葛飾区公共施設予約システム」では、地域コミュニティ施設(集会所・ホール)など76施設と野球場やテニスコートなどの体育施設の利用予約が対象となっております。これにより、区民は、これまで区の窓口に出向かなければ出来なかった施設予約手続きを、オンラインで行うことができ、また、その施設利用料(体育施設を除く)をクレジットカードで決済することが可能となります。

昨今、電気・ガス・N H Kなど公共料金のお支払いや医療費のお支払いなど日常生活に密着した分野でのクレジットカード決済が拡大しております。葛飾区においても、安全なユビキタスネットワーク社会の実現に向けた「ITの利用促進」を着実に推進し、より一層の区民サービスの向上を図るため、「第2次葛飾区IT推進計画」を策定し、公共施設のインターネット予約や利用料のクレジット決済などに積極的に取り組まれています。

本サービスの開始により、お客様は、UCカードをはじめとするMasterCard、VISAの国際ブランドが付いた全てのクレジットカードで施設利用料をお支払いいただくことが可能となります。

また、携帯電話通話料、インターネット接続料、その他ショッピングのご利用代金等のご請求と同じ明細書でのご確認が可能となるため、毎月の支出を一元管理でき、家計管理が容易になります。また、通常のクレジットカード利用と同様に、ポイントプログラムのポイントがたまるメリットもあります。

UCカードは、これまで全国の公共事業者と順次提携し、電気・ガスをはじめとする各種公共料金のクレジットカード決済サービスを拡大したり、「公金クレジット決済協議会」に副会長会社として参画するなど、公金分野におけるクレジットカード決済の導入実現に向け、積極的に取り組んでまいりましたが、今後も、さらなる利用分野の拡大、お客様の利便性向上に努めてまいります。

以上